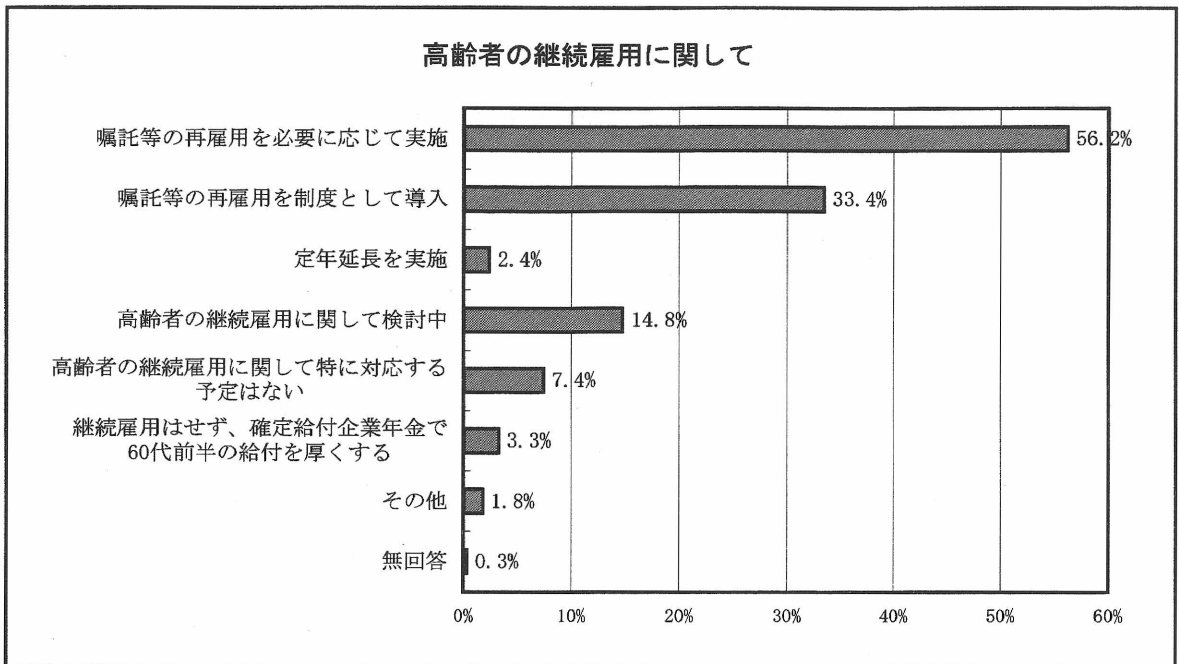


Q11. 高齢者の継続雇用に関する人事戦略について、実施する予定のものは、実施済を含むは。（複数回答可）

高齢者の継続雇用に関して	割合 (%)
嘱託等の再雇用を必要に応じて実施	56.2
嘱託等の再雇用を制度として導入	33.4
定年延長を実施	2.4
高齢者の継続雇用に関して検討中	14.8
高齢者の継続雇用に関して特に対応する予定はない	7.4
継続雇用はせず、確定給付企業年金で60代前半の給付を厚くする	3.3
その他	1.8
無回答	0.3



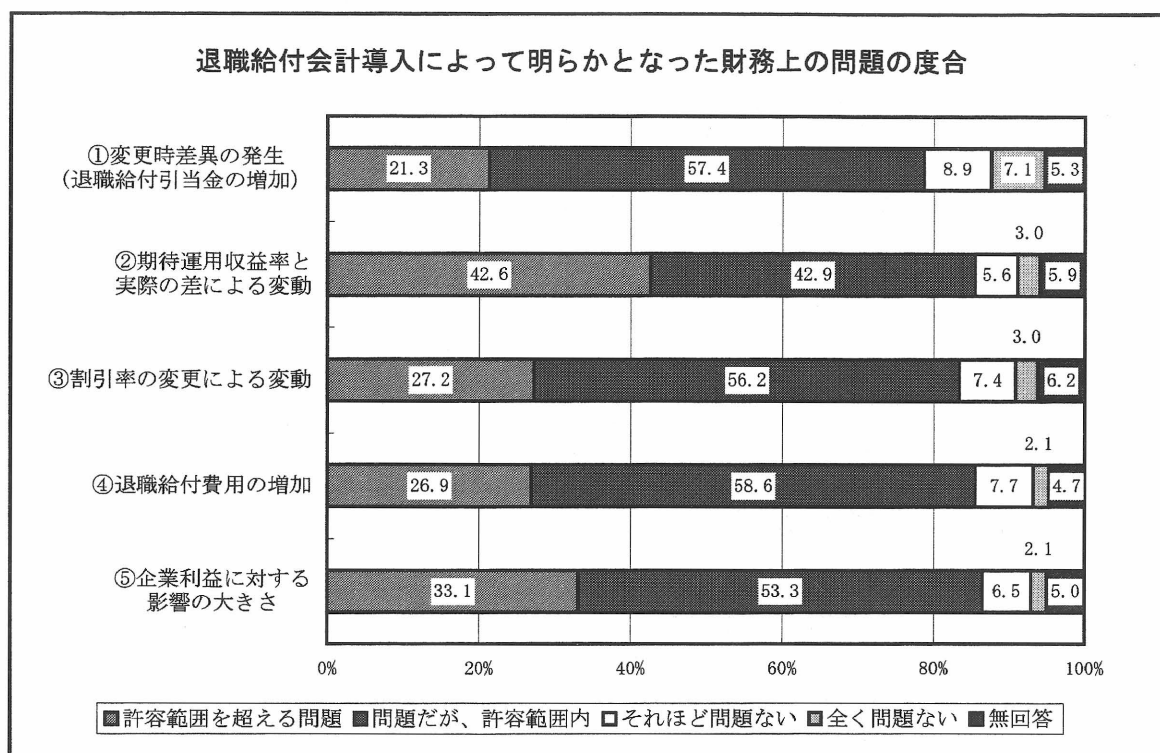
■ 「その他」の回答例

- ・子会社で再雇用
- ・特になし

Q12. 退職給付会計導入によって明らかとなった財務上の問題点①～⑤について  
どう思われますか。

(単位：%)

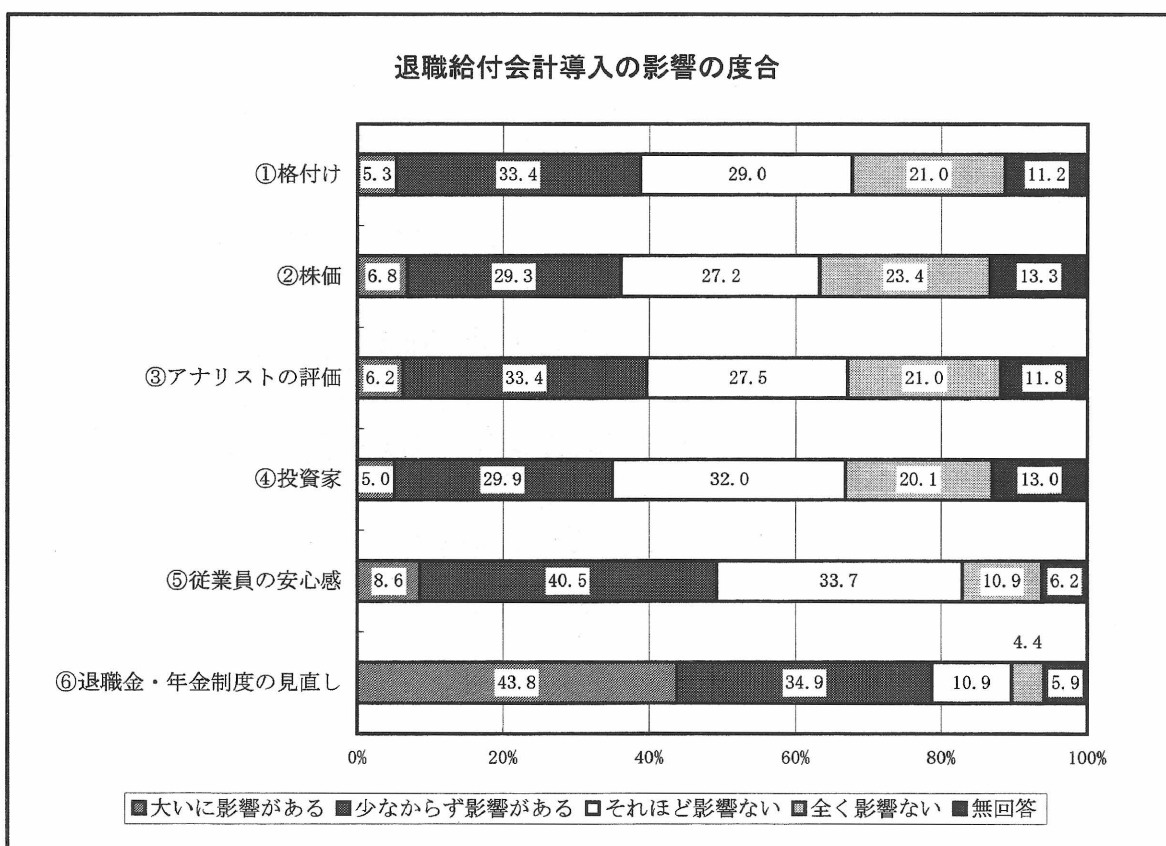
	退職給付会計導入によって明らかになった問題の割合				
	超許 え容 る範 問困 題を	許問 容題 範だ が、 内	問そ 題れ なほ いど	全 く 問 題 な い	無 回 答
①. 変更時差異の発生(退職給付引当金の増加)	21.3	57.4	8.9	7.1	5.3
②. 期待運用収益率と実際の差による変動	42.6	42.9	5.6	3.0	5.9
③. 割引率の変更による変動	27.2	56.2	7.4	3.0	6.2
④. 退職給付費用の増加	26.9	58.6	7.7	2.1	4.7
⑤. 企業利益に対する影響の大きさ	33.1	53.3	6.5	2.1	5.0



Q13. 退職給付会計導入の影響が及ぶ（あるいは及んだ）範囲①～⑥について  
どう思われますか。

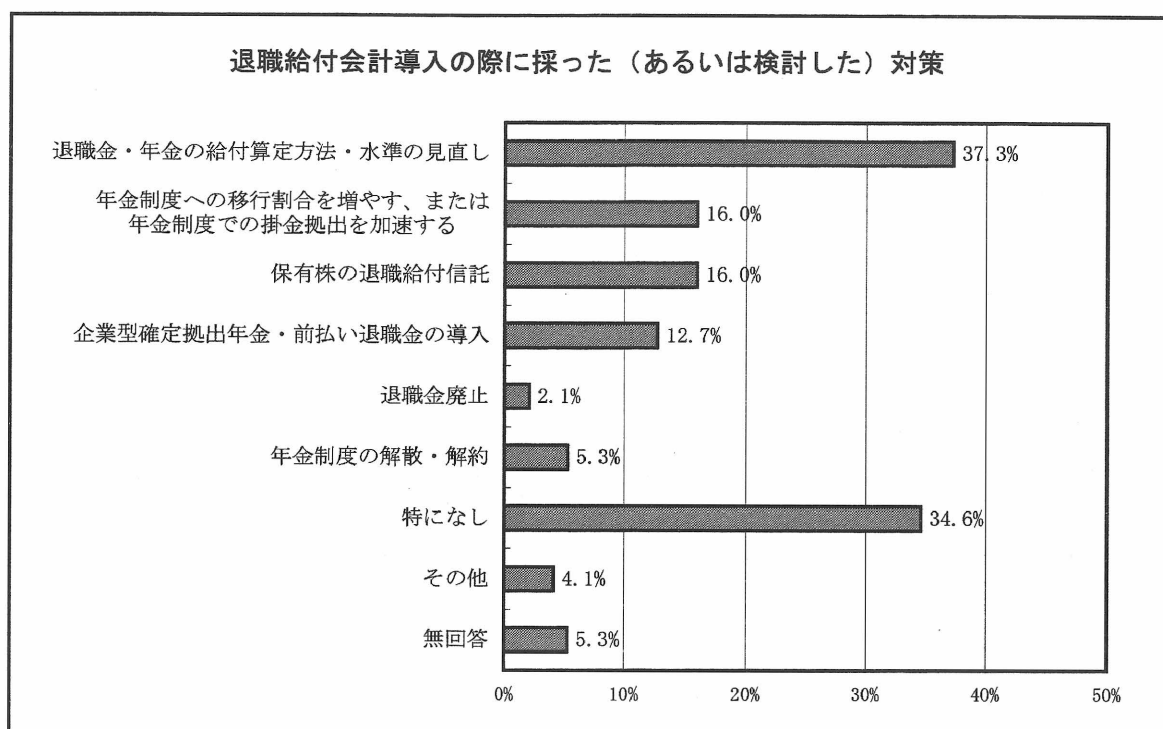
(単位：%)

	退職給付会計導入の影響の度合				
	影大 響い がに ある	影少 響な が あ ら ず	影そ 響れ な ほ い ど	影全 響く な い	無 回 答
①. 格付け	5.3	33.4	29.0	21.0	11.2
②. 株価	6.8	29.3	27.2	23.4	13.3
③. アナリストの評価	6.2	33.4	27.5	21.0	11.8
④. 投資家	5.0	29.9	32.0	20.1	13.0
⑤. 従業員の安心感	8.6	40.5	33.7	10.9	6.2
⑥. 退職金・年金制度の見直し	43.8	34.9	10.9	4.4	5.9



Q14. 退職給付会計導入の際に採った（あるいは検討した）対策は。（複数回答可）

退職給付会計導入の際に採った（あるいは検討した）対策	割合（%）
退職金・年金の給付算定方法・水準の見直し	37.3
年金制度への移行割合を増やす、または年金制度での掛金拠出を加速する	16.0
保有株の退職給付信託	16.0
企業型確定拠出年金・前払い退職金の導入	12.7
退職金廃止	2.1
年金制度の解散・解約	5.3
特になし	34.6
その他	4.1
無回答	5.3



■ 「その他」の回答例

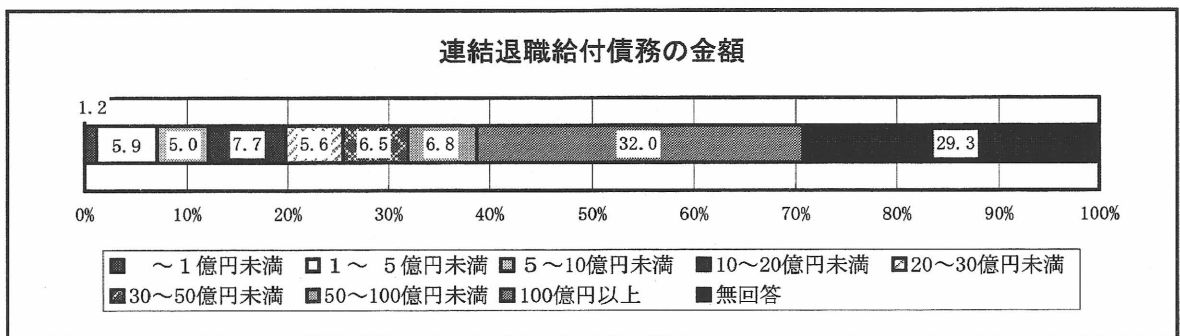
- ・ 基金の解散
- ・ 確定拠出年金、キャッシュバランスプラン等の研究
- ・ 引当ての積み増し



- Q15. ①直近の本決算時に開示した連結退職給付債務の金額は。  
 ②その内一時金制度による債務の金額は。

連結退職給付債務の金額	割合 (%)
～ 1億円未満	1.2
1 ～ 5億円未満	5.9
5 ～ 10億円未満	5.0
10 ～ 20億円未満	7.7
20 ～ 30億円未満	5.6
30 ～ 50億円未満	6.5
50 ～ 100億円未満	6.8
100億円以上	32.0
無回答	29.3

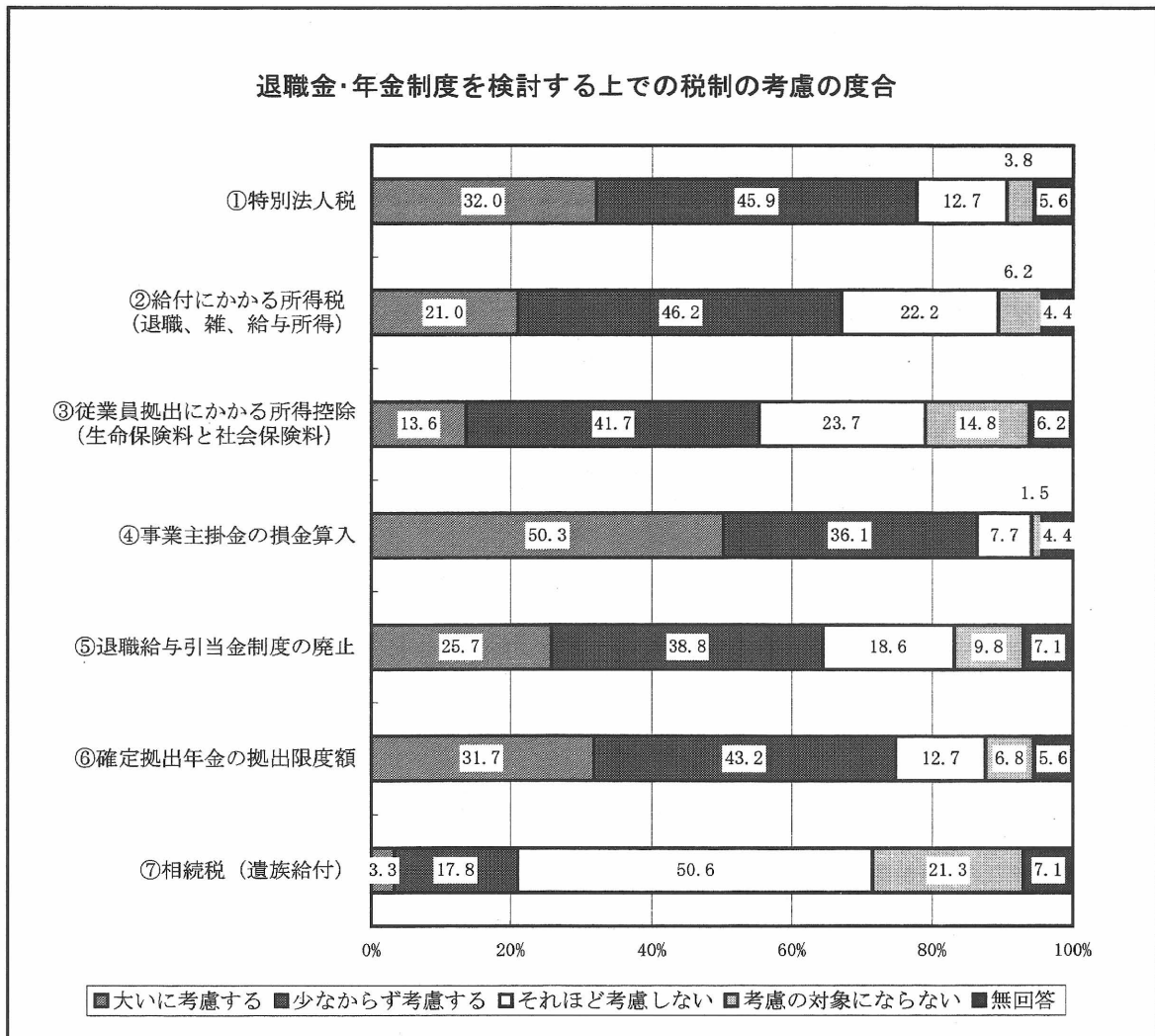
その内一時金制度による債務の金額	割合 (%)
～ 1億円未満	4.4
1 ～ 5億円未満	10.4
5 ～ 10億円未満	7.4
10 ～ 20億円未満	9.2
20 ～ 30億円未満	4.1
30 ～ 50億円未満	3.8
50 ～ 100億円未満	5.9
100億円以上	7.7
無回答	47.0



Q16. 退職金・年金制度を検討する上で税制①～⑦はどの程度考慮しますか。

(単位：%)

	退職金・年金制度を検討する上での税制の考慮の度合				
	大いに考慮する	少なからず考慮する	それほど考慮しない	考慮の対象にならない	無回答
①. 特別法人税	32.0	45.9	12.7	3.8	5.6
②. 給付にかかる所得税 (退職、雑、給与所得)	21.0	46.2	22.2	6.2	4.4
③. 従業員拠出にかかる所得控除 (生命保険料と社会保険料)	13.6	41.7	23.7	14.8	6.2
④. 事業主掛金の損金算入	50.3	36.1	7.7	1.5	4.4
⑤. 退職給与引当金制度の廃止	25.7	38.8	18.6	9.8	7.1
⑥. 確定拠出年金の拠出限度額	31.7	43.2	12.7	6.8	5.6
⑦. 相続税 (遺族給付)	3.3	17.8	50.6	21.3	7.1

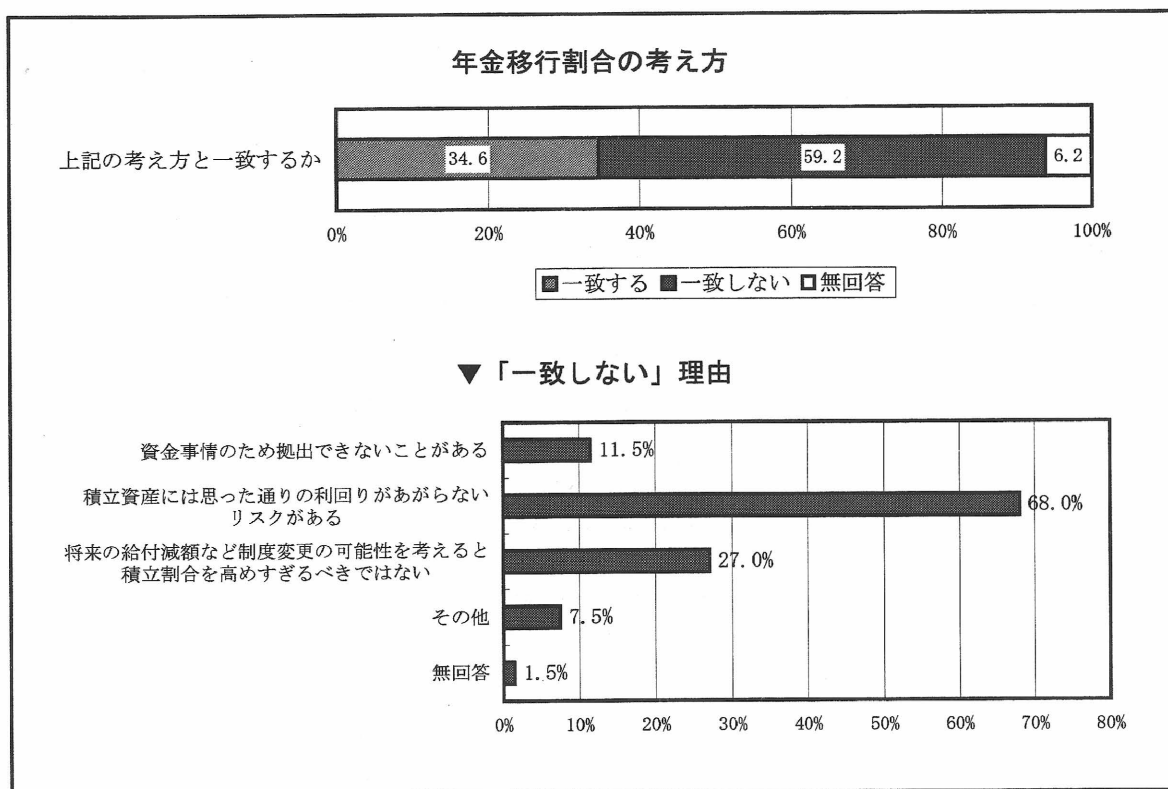


Q17. 「年金の積立金は無税であり、運用収益にも課税されていない以上、年金への移行割合や年金制度での積立割合をできるだけ高めるべき」という考え方は、貴社の考え方と一致しますか。

上記の考え方と一致するか	割合 (%)
一致する	34.6
一致しない	59.2
無回答	6.2

▼「一致しない」と答えた企業のみ対象  
一致しない理由は。(複数回答可)

上記の考え方と一致しない理由	割合 (%)
資金事情のため拠出できないことがある	11.5
積立資産には思った通りの利回りがあがらないリスクがある	68.0
将来の給付減額など制度変更の可能性を考えると積立割合を高めすぎるべきではない	27.0
その他	7.5
無回答	1.5

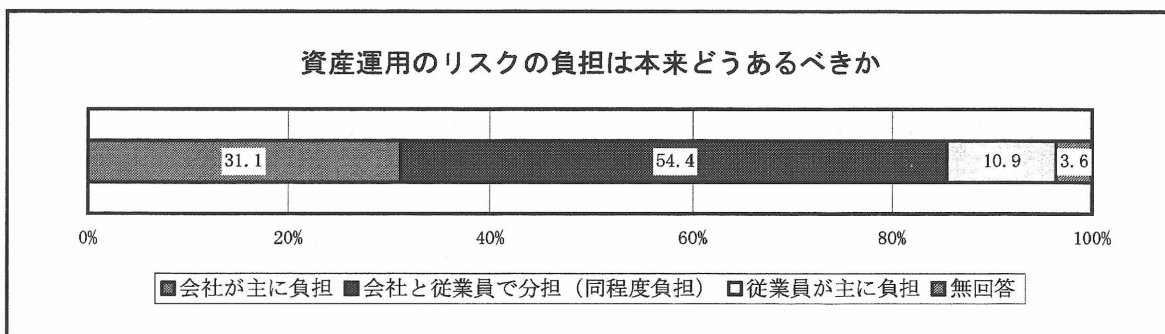


■「その他」の回答例

- ・税制面以外も含め総合的に判断すべきである
- ・資金は年金以外にも投資案件があるので、ある程度平準化して拠出する
- ・本来、企業年金への依存度は一定の範囲にとどめるべきである
- ・年金制度は当社の労務制度になじまない
- ・税制はいつ変わるかわからない
- ・もともと赤字なので法人税は0となっている
- ・退職給付債務が増加しすぎる
- ・プラス面とマイナス面があり迷う

Q18. 退職金・年金制度に関する資産を運用する場合、リスクの負担は本来どうあるべきだと考えますか。

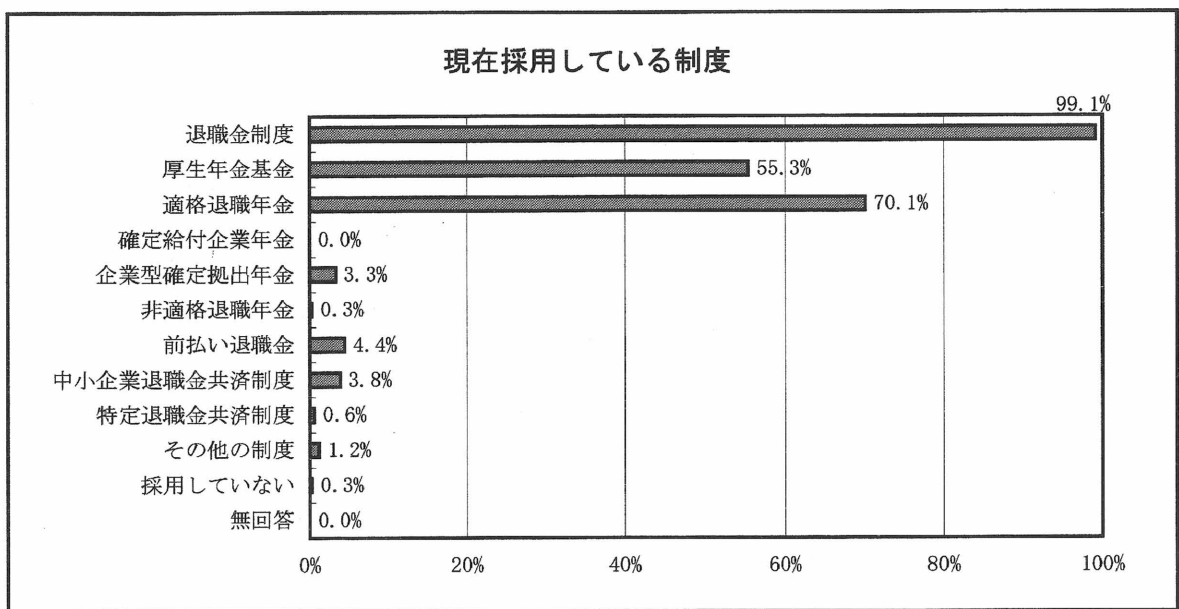
資産運用のリスクの負担は本来どうあるべきか	割合 (%)
会社が主に負担	31.1
会社と従業員で分担 (同程度負担)	54.4
従業員が主に負担	10.9
無回答	3.6



- Q19. ①現在採用している退職金・年金制度は。  
 ②過去3年以内に退職金・年金制度の変更を行った場合、変更前の制度は。

(単位：%)

	①現在採用している制度	②変更前の制度
退職金制度	99.1	8.0
厚生年金基金	55.3	7.1
適格退職年金	70.1	7.7
確定給付企業年金	0.0	0.0
企業型確定拠出年金	3.3	0.6
非適格退職年金	0.3	0.0
前払い退職金	4.4	0.6
中小企業退職金共済制度	3.8	0.0
特定退職金共済制度	0.6	0.0
その他の制度	1.2	0.0
採用していない	0.3	0.6
無回答	0.0	84.0



現在採用している制度の組み合わせ	割合 (%)
退職金、適年	32.5
退職金、基金、適年	32.2
退職金、基金	16.9
退職金	6.8

※上記以外の組み合わせの割合は1%以下

※退職金：退職金制度

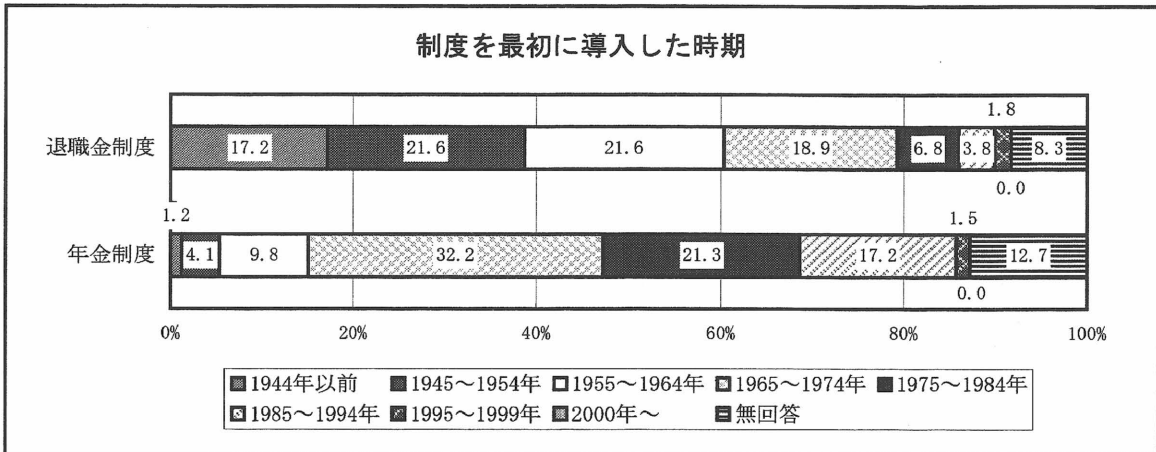
※基金：厚生年金基金

※適年：適格退職年金

Q20. 退職金制度、年金制度を最初に導入した時期は。

(単位：%)

	制度を最初に導入した時期								
	1944年 以前	1945～ 1954年	1955～ 1964年	1965～ 1974年	1975～ 1984年	1985～ 1994年	1995～ 1999年	2000年～	無回答
退職金制度	17.2	21.6	21.6	18.9	6.8	3.8	1.8	0.0	8.3
年金制度	1.2	4.1	9.8	32.2	21.3	17.2	1.5	0.0	12.7

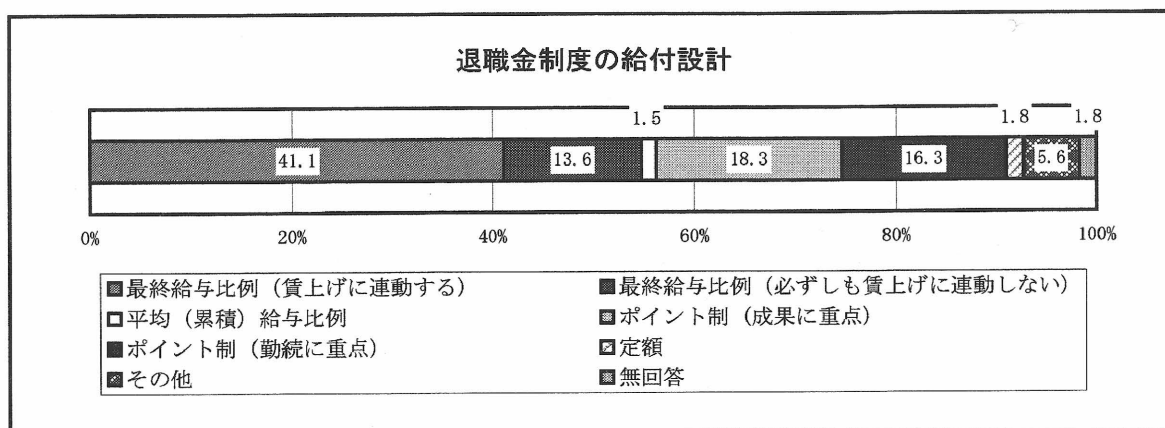


退職金制度を導入した時期	年金制度を導入した時期	割合 (%)
無回答	無回答	8.3
1965～1974年	1965～1974年	8.0
1945～1954年	1965～1974年	7.4
1955～1964年	1965～1974年	7.4
1944年以前	1965～1974年	6.8
1955～1964年	1975～1984年	4.7
1965～1974年	1985～1994年	4.7
1975～1984年	1975～1984年	4.7
1945～1954年	1975～1984年	4.4
1955～1964年	1985～1994年	4.1

※上記以外の組み合わせの割合は4%以下

Q21. 貴社の退職金制度（確定給付年金への移行部分も含む）の給付設計について、最も当てはまるものは。

退職金制度の給付設計	割合 (%)
最終給与比例（賃上げに連動する）	41.1
最終給与比例（必ずしも賃上げに連動しない）	13.6
平均（累積）給与比例	1.5
ポイント制（成果に重点）	18.3
ポイント制（勤続に重点）	16.3
定額	1.8
その他	5.6
無回答	1.8

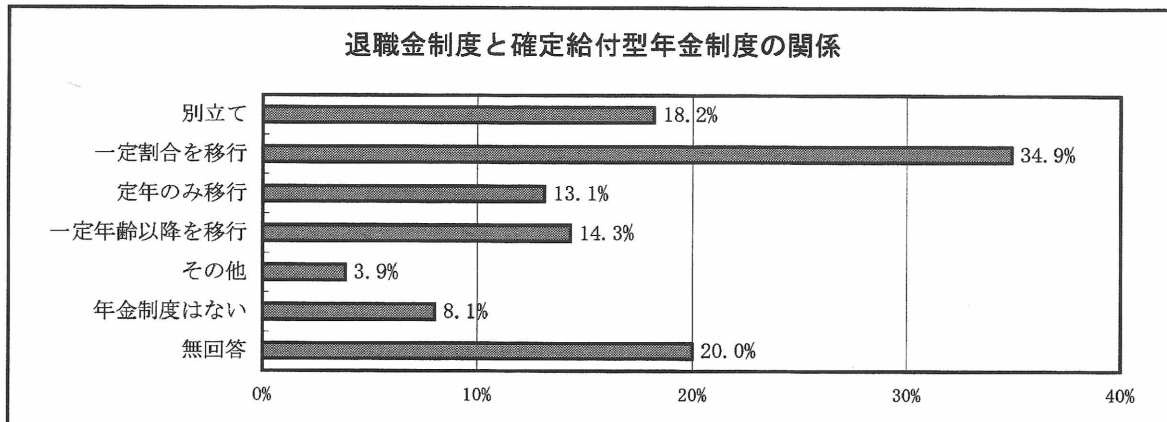


■ 「その他」の回答例

- ・ 選択肢の併用
- ・ ポイント制の成果・勤続を同等
- ・ 最終資格等級とその勤務年数および総勤続年数
- ・ テーブル方式

Q22. 貴社が退職金制度と確定給付年金制度を併用している場合のそれぞれの関係について、  
当てはまるものは（複数回答可）

退職金制度と確定給付型年金制度の関係	割合 (%)
退職金制度とは別立ての年金制度がある	18.2
退職金制度の一定割合を年金制度に移行している	34.9
退職金制度のうち定年のみ年金制度に移行している	13.1
退職金制度のうち一定年齢以降を年金制度に移行している	14.3
その他	3.9
年金制度はない	8.1
無回答	20.0



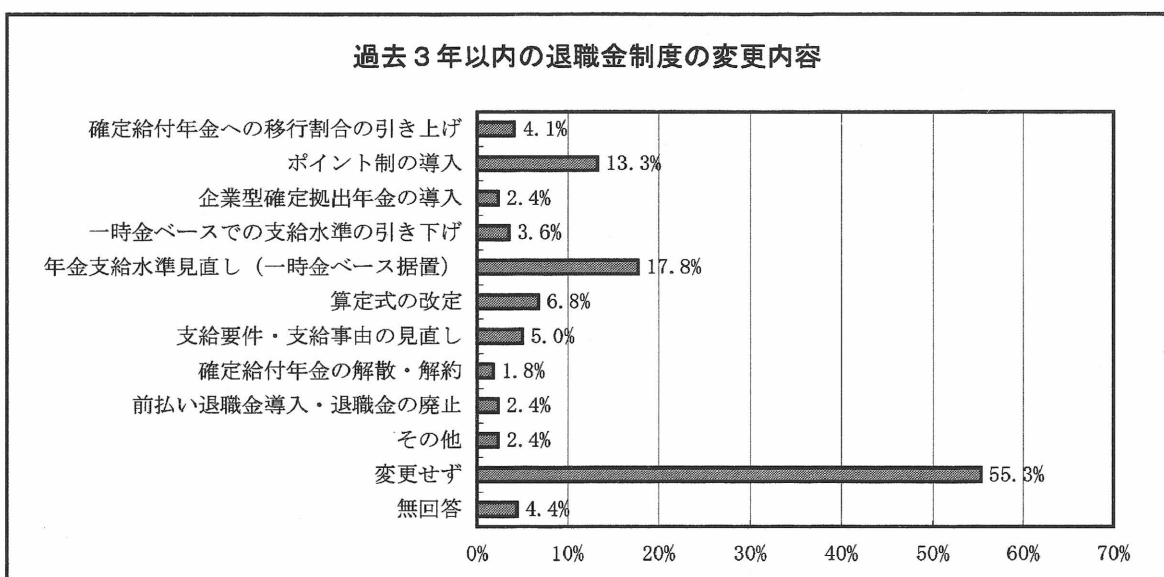
■「その他」の回答例

- ・一定勤続年数以降を年金に移行



Q23. 過去3年以内に退職金制度の内容変更を行いましたか。(複数回答可)

過去3年以内の退職金制度の変更内容	割合 (%)
確定給付年金への移行割合の引き上げ	4.1
ポイント制の導入	13.3
企業型確定拠出年金の導入	2.4
一時金ベースでの支給水準の引き下げ	3.6
年金支給水準見直し(一時金ベース据置)	17.8
算定式の改定	6.8
支給要件・支給事由の見直し	5.0
確定給付年金の解散・解約	1.8
前払い退職金導入・退職金の廃止	2.4
その他	2.4
変更せず	55.3
無回答	4.4

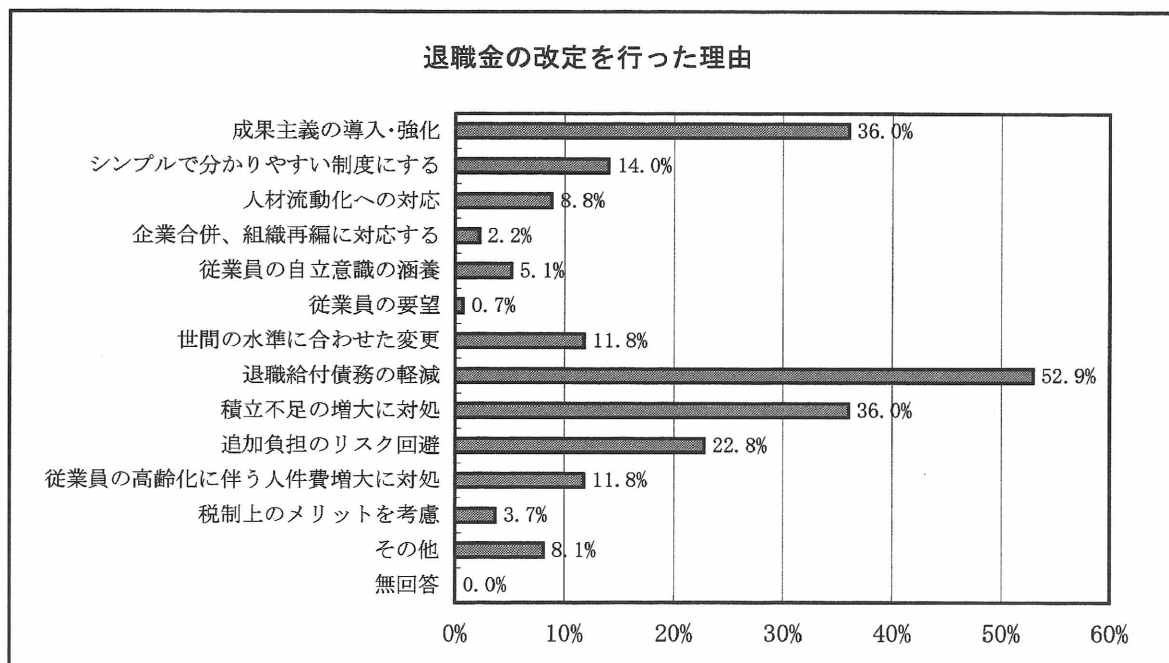


■ 「その他」の回答例

- ・厚生年金基金脱退
- ・ポイント制での増額

Q23-2. ▼過去3年以内に退職金制度の内容変更を行った企業のみ対象  
改定の具体的な理由は。(3つまで回答可)

退職金の改定を行った理由	割合 (%)
成果主義の導入・強化	36.0
シンプルで分かりやすい制度にする	14.0
人材流動化への対応	8.8
企業合併、組織再編に対応する	2.2
従業員の自覚意識の涵養	5.1
従業員の要望	0.7
世間の水準に合わせた変更	11.8
退職給付債務の軽減	52.9
積立不足の増大に対処	36.0
追加負担のリスク回避	22.8
従業員の高齢化に伴う人件費増大に対処	11.8
税制上のメリットを考慮	3.7
その他	8.1
無回答	0.0

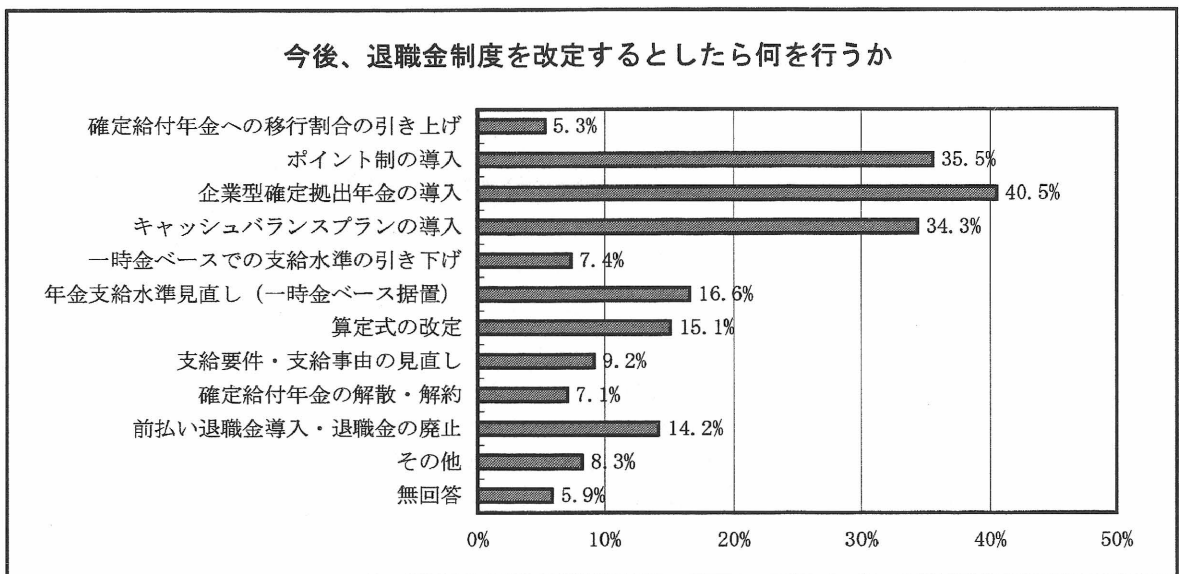


■ 「その他」の回答例

- ・ 国の年金制度改正に対応
- ・ 社会、経済環境の変化への対応
- ・ 退職金支給の担保強化
- ・ 給与との切り離し

Q24. 今後、退職金制度を改定するとしたら何をを行いますか。（複数回答可）

今後、退職金制度を改定するとしたら何をを行うか	割合 (%)
確定給付年金への移行割合の引き上げ	5.3
ポイント制の導入	35.5
企業型確定拠出年金の導入	40.5
キャッシュバランスプランの導入	34.3
一時金ベースでの支給水準の引き下げ	7.4
年金支給水準見直し（一時金ベース据置）	16.6
算定式の改定	15.1
支給要件・支給事由の見直し	9.2
確定給付年金の解散・解約	7.1
前払い退職金導入・退職金の廃止	14.2
その他	8.3
無回答	5.9



■「その他」の回答例

- ・一時金支給水準の引き上げ
- ・成果に重点
- ・事業統合を控えているため新会社としての制度を検討中
- ・確定拠出年金への移行割合の増加

Q25-1. 確定給付型年金制度を採用している企業のみ、①加入者数と②受給者数は。

(単位：%)

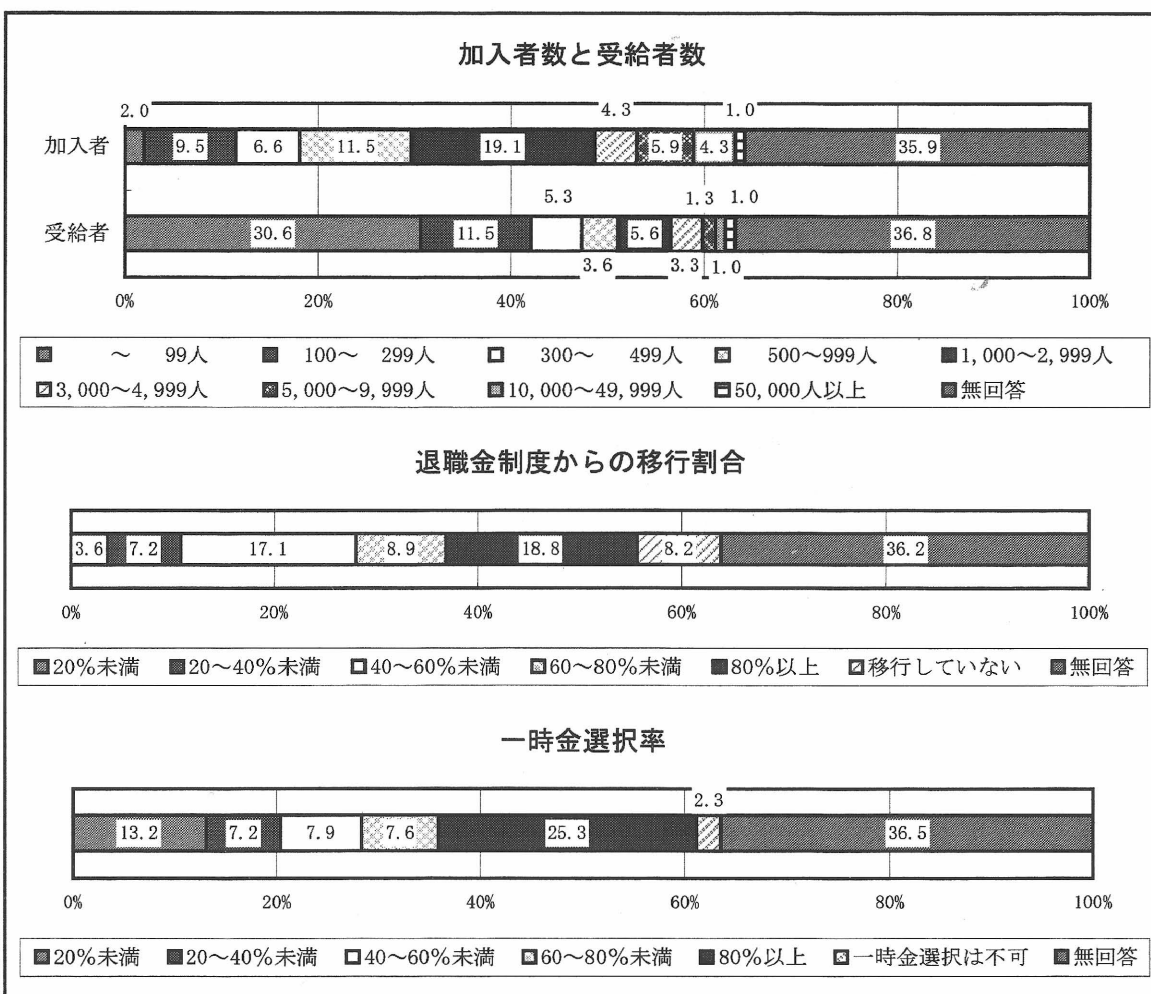
	～ 99人	100 ～ 299人	300 ～ 499人	500 ～ 999人	1,000 ～ 2,999人	3,000 ～ 4,999人	5,000 ～ 9,999人	10,000 ～ 49,999 人	50,000 人以上	無回答
加入者数	2.0	9.5	6.6	11.5	19.1	4.3	5.9	4.3	1.0	35.9
受給者数	30.6	11.5	5.3	3.6	5.6	3.3	1.3	1.0	1.0	36.8

Q25-2. 退職金制度からの移行割合は。

	20%未満	20～40% 未満	40～60% 未満	60～80% 未満	80%以上	移行して いない	無回答
退職金からの移行割合	3.6	7.2	17.1	8.9	18.8	8.2	36.2

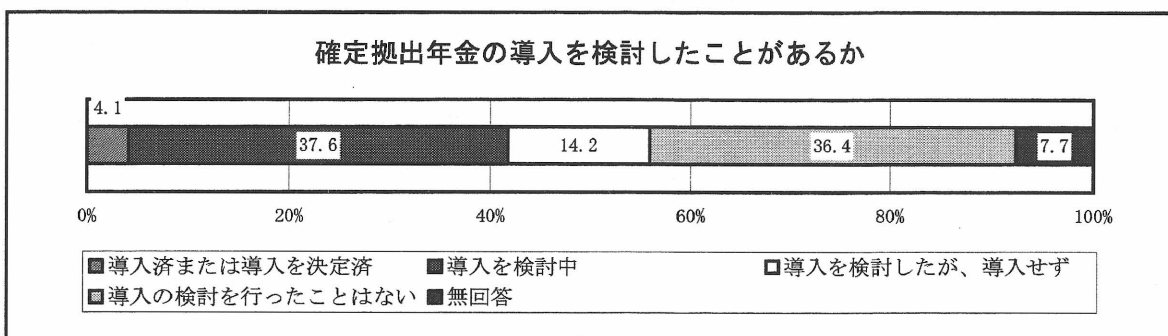
Q25-3. 平均的に、退職者は年金制度の給付額の何%を一時金選択しますか。

	20%未満	20～40% 未満	40～60% 未満	60～80% 未満	80%以上	一時金選択 は不可	無回答
一時金選択率	13.2	7.2	7.9	7.6	25.3	2.3	36.5



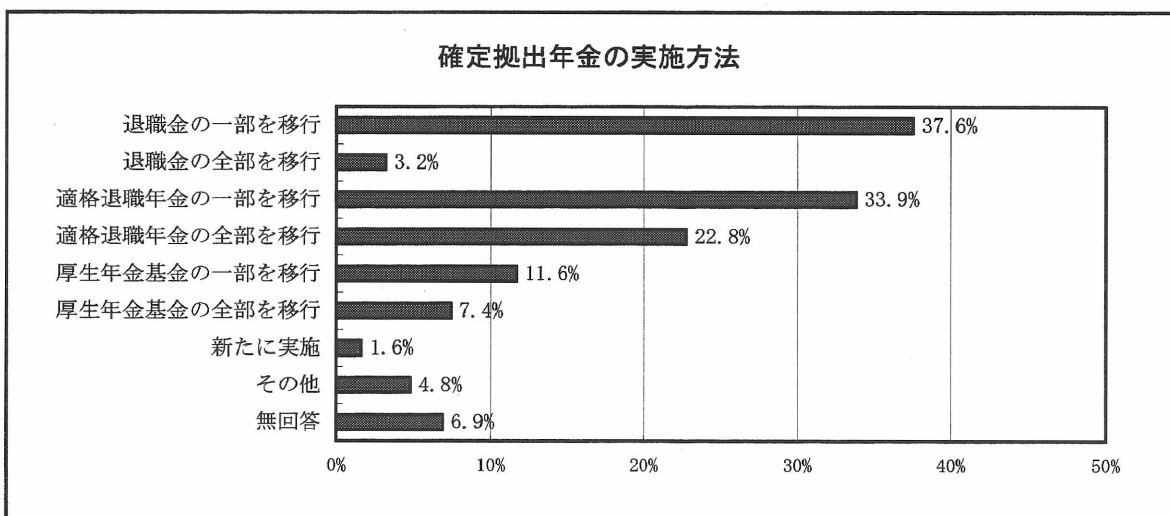
Q26-1. 企業型確定拠出年金の導入を検討したことがありますか。

確定拠出年金の導入を検討したことがあるか	割合 (%)
導入済または導入を決定済	4.1
導入を検討中	37.6
導入を検討したが、導入せず	14.2
導入の検討を行ったことはない	36.4
無回答	7.7



Q26-2. 企業型確定拠出年金の実施方法（検討を含む）は。（複数回答可）

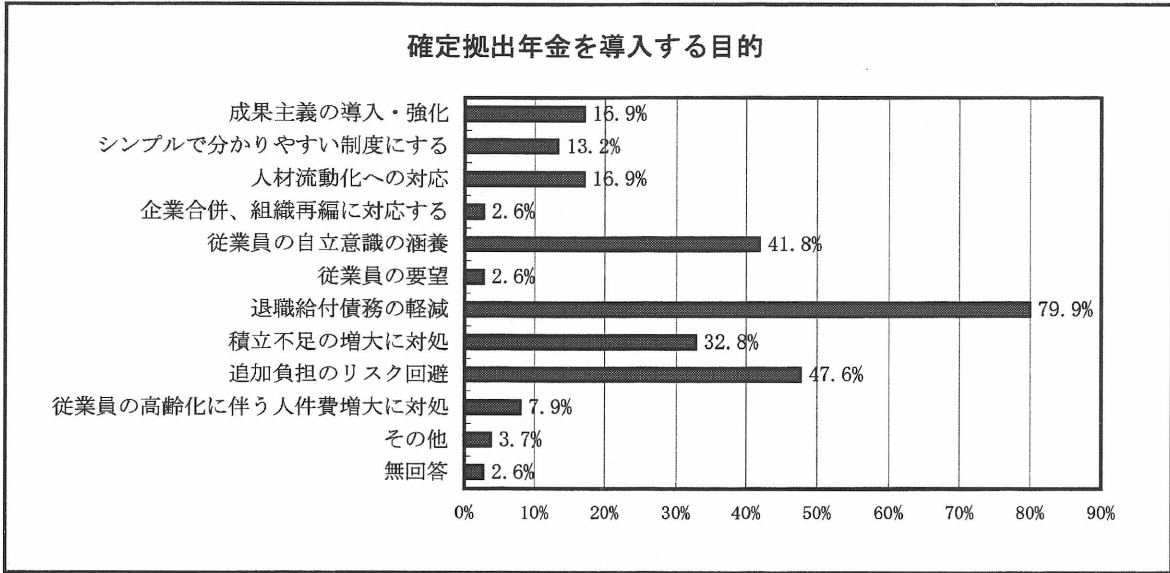
確定拠出年金の実施方法	割合 (%)	確定拠出年金の実施方法	割合 (%)
退職金の一部を移行	37.6	厚生年金基金の全部を移行	7.4
退職金の全部を移行	3.2	新たに実施	1.6
適格退職年金の一部を移行	33.9	その他	4.8
適格退職年金の全部を移行	22.8	無回答	6.9
厚生年金基金の一部を移行	11.6		



■ 「その他」の回答例  
 ・厚生年金基金をのこし、一時金、適年から移行

Q26-3. 企業型確定拠出年金を導入する目的として、重要と考えるものは。  
(3つまで回答可)

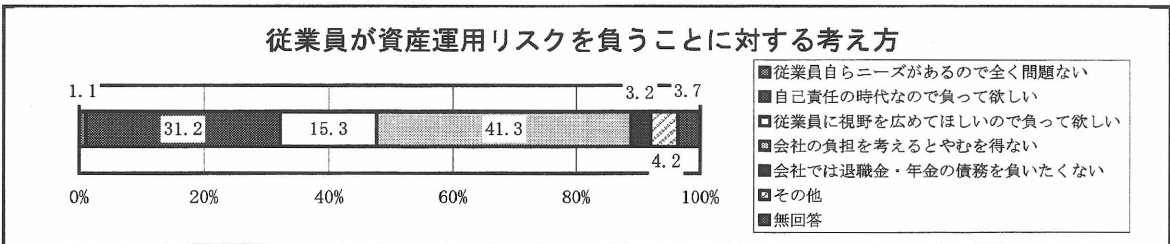
確定拠出年金を導入する目的	割合 (%)	確定拠出年金を導入する目的	割合 (%)
成果主義の導入・強化	16.9	退職給付債務の軽減	79.9
シンプルで分かりやすい制度にする	13.2	積立不足の増大に対処	32.8
人材流動化への対応	16.9	追加負担のリスク回避	47.6
企業合併、組織再編に対応する	2.6	従業員の高齢化に伴う人件費増大に対処	7.9
従業員の自立意識の涵養	41.8	その他	3.7
従業員の要望	2.6	無回答	2.6



- 「その他」の回答例
- ・ 公的年金の支給開始年齢引き上げへの対応
  - ・ 65才までのつなぎ年金
  - ・ 資産の外部保全
  - ・ 従業員の福利厚生

Q26-4. 従業員が資産運用リスクを負うことに対する考え方について最も当てはまるの

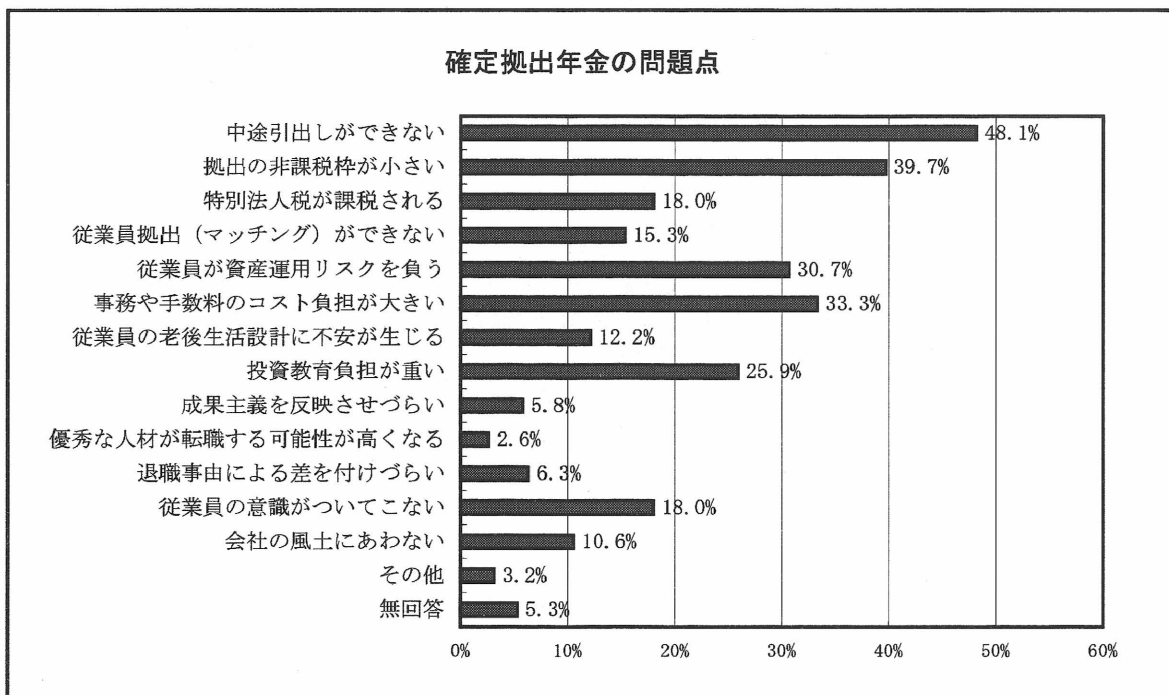
従業員が資産運用リスクを負うことに対する考え方	割合 (%)
従業員自ら資産運用を行いたいというニーズがあるので、全く問題ない	1.1
自己責任の時代なので、従業員にも運用リスクを負って欲しい	31.2
従業員に視野を広めてほしいので、従業員にも運用リスクを負って欲しい	15.3
従業員には運用リスクを転嫁したくないが、会社の負担を考えるとやむを得ない	41.3
会社では退職金・年金の債務を負いたくないのでやむを得ない	3.2
その他	4.2
無回答	3.7



- 「その他」の回答例
- ・ 従業員にリスクを負わせるべきでない (負わせたくない)
  - ・ 一定程度であれば、自己責任、視野を広める等の観点から、従業員にも運用リスクを負ってもらっても良い
  - ・ 60才台前半の自らの年金資産を自助努力・自己責任で形成するためであり、やむを得ない
  - ・ 移籍等への対応のためには、自己責任である確定拠出の運用リスクはいたしかたない

Q26-5. 企業型確定拠出年金の問題点（導入を見送った理由を含む）は。  
（3つまで回答可）

問題点	割合 (%)	問題点	割合 (%)
中途引出しができない	48.1	成果主義を反映させづらい	5.8
拠出の非課税枠が小さい	39.7	優秀な人材が転職する可能性が高くなる	2.6
特別法人税が課税される	18.0	退職事由による差を付けづらい	6.3
従業員拠出（マッチング）ができない	15.3	従業員の意識がついてこない	18.0
従業員が資産運用リスクを負う	30.7	会社の風土にあわない	10.6
事務や手数料のコスト負担が大きい	33.3	その他	3.2
従業員の老後生活設計に不安が生じる	12.2	無回答	5.3
投資教育負担が重い	25.9		

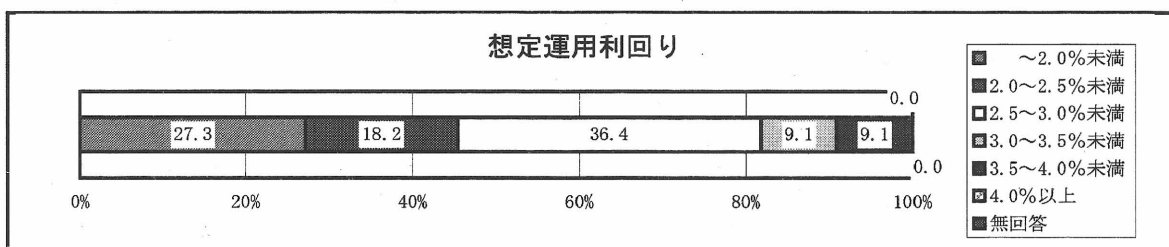


■「その他」の回答例

- ・ 現環境では労使双方にメリットなし
- ・ もう少し世間の情勢を見極める
- ・ 個人管理となるため後戻りが出来ない
- ・ 移行時の会計負担が過大
- ・ 債券の金利が低い

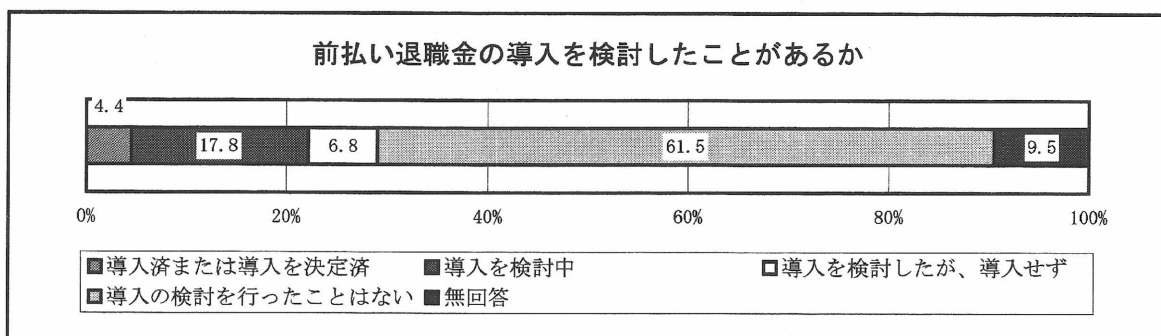
Q26-6. ▼企業型確定拠出年金を導入済の企業のみ対象  
従来の退職金を移行した場合に、掛金を決める際の運用利回りは何%と想定しましたか。

想定運用利回り	割合 (%)	想定運用利回り	割合 (%)
～ 2.0%未満	27.3	3.5 ～ 4.0%未満	9.1
2.0 ～ 2.5%未満	18.2	4.0%以上	0.0
2.5 ～ 3.0%未満	36.4	無回答	0.0
3.0 ～ 3.5%未満	9.1		



Q27-1. 前払い退職金の導入を検討したことがありますか。

前払い退職金の導入を検討したことがあるか	割合 (%)
導入済	4.4
導入を検討中	17.8
導入を検討したが、導入せず	6.8
導入の検討を行ったことはない	61.5
無回答	9.5



Q27-2. 前払い退職金の実施方法（検討を含む）は。（複数回答可）

確定拠出年金の実施方法	割合 (%)	確定拠出年金の実施方法	割合 (%)
企業型確定拠出年金との選択制	37.8	厚生年金基金の一部を移行	7.1
退職金の一部を移行	34.7	厚生年金基金の全部を移行	6.1
退職金の全部を移行	20.4	その他	2.0
適格退職年金の一部を移行	22.4	無回答	3.1
適格退職年金の全部を移行	16.3		

